●公民科「公共」学習指導要領との関連

特許庁がすすめる知的財産権侵害防止教育に関する授業に取り組むことは学習指導要領に掲げる次の内容に合致するものである。すなわち，

内容Ｂア(ア)「消費者の権利と責任(略)に関わる現実社会の事柄や課題を基に，憲法の下，適正な手続きに則り，法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し，個人や社会の紛争を調停，解決することなどを通して，権利や自由が保障，実現され，社会の秩序が形成，維持されていくことについて理解すること」

内容Ｂア(イ)「国際貢献を含む国際社会における我が国の役割などに関わる現実社会の事柄や課題を基に，よりよい社会は，憲法の下，個人が議論に参加し，意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであることについて理解すること」

内容Ｂア(ウ)「経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に，公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること(略)について理解すること」

を実現する具体的な手立てとなる。コピー商品の広がりや損害額の大きさを見れば，知的財産権侵害という事実が「現実社会の事柄や課題」にふさわしいことは明らかである。消費者法制と関連付ければ内容Ｂア(ア)に合致し，模倣品による損害を被る日本と模倣品を主に製造する途上国との関係に着目すれば内容Ｂア(イ)(ウ)に合致する。

　もちろん，内容Ｃとして取り組むことも可能である。知的財産権侵害という課題は内容Ｃでいう「地域の創造，よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し，共に生きる社会を築くという観点から」見出される課題である。知的財産権侵害という課題の解決のために，個人として，日本としてあるいは国際社会においていかに解決したらよいかを，客観的資料に基づき，授業者と生徒の対話や生徒同士の対話や意見交換を通して探究する授業は「課題の解決に向けて事実を基に紀要どうして考察，構想し，妥当性や効果，実現可能性などを指標にして，論拠を基に自分の考えを説明，論述すること」になる。

●授業展開例２：高等学校 公民科「公共」内容C対応

対話・意見交換を通して、

経済社会における知的財産権の重要性を理解する授業展開例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 学習項目，学習活動、スライド | 説明例・発問例 |
| 導入10分 | ●知的財産権および知的財産権侵害の定義と内容を知る。スライド「知的財産権とは」スライド「知的財産権：特許権，実用新案権、意匠権，商標権」●コピー商品が広がっている実態を知る。スライド「コピー商品に関わる現状」 | ●知的財産権および知的財産権侵害の定義と内容の説明例：「今日は知的財産権について，みんなで意見交換をしながら学んでいきます。知的財産権とは，知的創造活動によって生み出されたものを，捜索した人の財産として，一定期間，保護する権利です。「知的財産権には，発明した人の権利を保護する特許権，物品の形状等の考案を保護する実用新案権、物品，建築，画像等のデザインを保護する意匠権，商品・サービスに使用するマークを保護する商標権，小説や音楽等の精神的な作品を保護する著作権などがあります。「知的財産権は、創作者に知的創造活動によって作られたオリジナルの創作やアイデアを独占的に利用する権利などを与えるものですが，そういった権利を無視して，無断で創作や商標などを利用する行為が知的財産権侵害です。その代表例がコピー商品です。本日は，コピー商品が社会に与える影響に焦点を当てて，学習していきましょう。●コピー商品が広がっている実態を知るための発問例：「コピー商品を購入しそうになったことはありますか，あるいは購入してしまったことはありますか。」［指導上の留意点］生徒同士の意見交換●コピー商品に関わる現状を知るための説明例：「今日，この知的財産権を侵害する模倣品である『コピー商品』が問題になっています。コピー商品に関わる現状について見ていきましょう。コピー商品による日本企業のグローバルな模倣被害額は約３兆円にのぼります。日本の国家予算の内，子育てや介護のための予算がそれぞれ約３兆円ですから，国の重要な政策分野を丸ごと実施できるような非常に大きな金額です。産業別に被害を見てみましょう。日本企業の産業別模倣被害額が最も大きい業種は自動車部品です。日本の会社が人材と設備と資金等をかけて開発した自動車部品が模倣され，エアバッグ等の人の命に関わる製品の偽物の粗悪品が市場に出回っています。世界で模倣被害が多い産業の上位５位は，靴，衣類，バッグ，時計，香水・化粧品など，所謂ブランド品と呼ばれる商品が多くなっています。」**［指導上の留意点］**時間がある場合は，インターネット検索でコピー商品に関わる記事や資料を生徒に調べさせる |
| 展開30分 | ●コピー商品が流通する背景を理解する。スライド「コピー商品を製造する側と購入する側の心理」●コピー商品が広がることによる経済社会への影響と，その対策を考える。●コピー商品がどこで作られているか，生産国を確認する。スライド「コピー商品の主な生産国」●コピー商品を製造する側とコピー商品により損害を被っている（正規品の製造者）側の両者の立場からディベートを通して知的財産権を保護する意義を考える。 | ●コピー商品を製造する側と購入する側の心理について聞く発問例：「コピー商品を製造する側と購入する側の心理について考えてみましょう。」●コピー商品が市場に出回る背景の説明例：「コピー商品が市場に出回ってしまう背景として，コピー商品を作る側は『他人の製品を模倣することで、開発費等のコストをかけずに利益をあげることができる』『安ければ偽ブランド品を買って使いたがる人がいる』と考え，コピー商品を買う側は『本物だと思って買ってしまった』『本物そっくりで安いので偽物と知りながらつい買ってしまった』等の理由でコピー商品が売買される現状があります。」**［指導上の留意点］**時間がない場合は，生徒の考えを尋ねずに進行する。●コピー商品が経済社会に及ぼす影響についての発問例：「コピー商品が市場に蔓延した場合に，私たちの経済社会に及ぼす影響について考えてみましょう。先ずは自分で考えてみてから，隣同士で意見を交換してください。」［指導上の留意点］個人で考え，ペアで意見交換させてから，どんな意見が出たかクラスで共有する。【想定される生徒の意見】* 本物が売れなくなってしまう。
* コピー商品は粗悪品が多いため、事故や病気等の被害が増える。
* オリジナルのものをデザインしたり製作したりする意欲が失われてしまう。
* 消費者は本物か偽物か分からなくなり疑心暗鬼になって物が売れなくなってしまう。

など●コピー商品が多く作られている国を確認する発問例：「コピー商品がどこで作られているか，確認しましょう。」［指導上の留意点］コピー商品が多く作られている国・地域を確認する。●コピー商品を製造する側の主張とコピー商品により損害を被っている（正規品の製造者）側の主張とのディベートを通じて知的財産権保護の重要性について考えを深める。【ディベートの進め方例】1. コピー商品を製造する立場とコピー商品により損害を被っている権利者の立場にチーム分けを行う。
2. コピー商品を製造する立場は「模倣品を製造することは正当な行為である」と権利者の立場は「模倣品を製造してはいけない」と相手に説得するため、それぞれの立場に分かれてチームで主張を考える。
3. 実際にディベートを通してお互いの主張をぶつけて，討論を行う。
4. クラス全体でどのような意見が出たか振り返りを行う。

【コピー商品を製造する側の主張で想定される意見】* 日本だってコピー商品つくって売って儲けていた時代があったのではないか。
* コピー商品を製造する側は貧しくて純正品が買えない人のために，コピー商品を生産している。
* コピー商品が出回ることで先進国の限られた企業の寡占状態がなくなり，競争原理が機能する。など

【コピー商品により損害を被っている側で想定される意見】* オリジナルの正規品を求めている人をだましてコピー商品を売るのは犯罪である。
* 私たちは人材や資金・設備を投入してオリジナルの正規品を開発しているのに，それをそのまま盗んでコピー商品を作られて販売されたら，正規品を作っている会社の経営がなりたたなくなってしまう。
* コピー商品には粗悪品が多いので，医薬品や自動車部品のコピー商品が流通すると人命に関わる被害が出る危険性が高まる。など

［指導上の留意点］生徒の様子を見て，適宜，ヒントを与える。 |
| まとめ10分 | ●経済社会を発展させる「知的創造サイクル」を理解する。スライド「知的騒動サイクル」●望ましい社会を築くためにコピー商品にどのように対応すればよいかを考えさせる。スライド「知的財産権を守るために，私たちができることは何でしょうか？」 | ●知的創造サイクルの説明例：「知的創造物を一定期間保護する知的財産権制度によって，個人や会社等は安心して発明や新しい製品開発やオリジナルのデザイン等に，個人の労力や時間、会社の人材や設備や資金等をかけて取り組んでいくことができるのです。そして，続々と新しい発明や製品が生み出されていけば，私たちの経済社会は成長し発展していきます。創った人や会社等の権利を守り，発明や新しい製品の開発，オリジナルのデザイン等によって個人や企業がその創造の対価を得て，さらなる発明や製品開発等に取り組んでいくこと，これを『知的創造サイクル』といいます。」●公正な経済社会の発展に必要不可欠な知的財産を守るために私たちができることについての発問例：「コピー商品の製造・販売は，消費者個人に被害を与えるだけでなく，個人や企業の知的財産権を侵害し，私たちの経済社会の成長・発展のために極めて重要なこの知的創造サイクルを阻害するから重大な犯罪行為なのです。この知的財産権を守るために，私たちができることは何でしょうか？」［指導上の留意点］知的財産権を守るためにできることを可能な限り提示させる。 |

◆評価規凖について

ア　知識・技能

①話し合いをとおしてよりよい結論を得る。

［導入］・コピー商品を購入しそうになったことはありますか，あるいは購入しまったことはありますか，という問いに回答できたか。また，クラスで意見交換ができたか。

・コピー商品が広がることによる経済社会への影響を考えたことをペアワークや意見交換し，クラスで共有することができたか。

②資料を適切に読み取ったり授業者の説明を聞いて内容を理解する。

［導入］・知的財産権の定義と内容を知ることができたか。

・コピー商品が広がっている実態を知ることができたか。

・コピー商品が流通する背景を理解できたか。

［まとめ］・知的創造サイクルを理解することができたか。

イ　思考・判断・表現

①基礎的基本的な知識に基づき多面的多角的に考える。

［導入］・コピー商品が広がることによる経済社会への影響を考えることができたか。

②客観的な事実に基づき適切に判断する。

［導入］・コピー商品が広がることによる経済社会への影響を考えたことに基づき，対策を考えることができ たか。

・知的財産権を保護する意義を考えることができたか。

③資料から得られた知識や確認した事実，討論を通して考えたことなど，思考の過程や得られた結論などを

　発表や文章により適切に表現する。

［導入］・コピー商品を製造する側の主張を考え，整理し，まとめ，発表することかできたか。

・先進国側の主張を考え，整理し，まとめ，発表することかできたか。

［まとめ］・望ましい社会を築くためにコピー商品にどのように対応すればよいか具体例を挙げて声明するこ

　 とができたか。

ウ　主体的に学習に取り組む態度

1. 言葉を定義し，資料を客観的に読み取るなど，学習に向かう基礎的基本的な態度をとろうとする。
2. 建設的な議論をとおして，よりよい結論を導き出そうとする。
3. コピー商品を製造する側の主張と先進国側の主張とを対比させながら，両者にとって納得のいく落としどころを考え，提案することができたか。
4. 得られた結論などを発表や文章により適切に表現できたか。